

安城市の犯罪・交通事故発生状況

回 覧

令和6年8月

I 概況（令和6年1月～7月）

1 犯罪（刑法犯）の発生状況（暫定値）

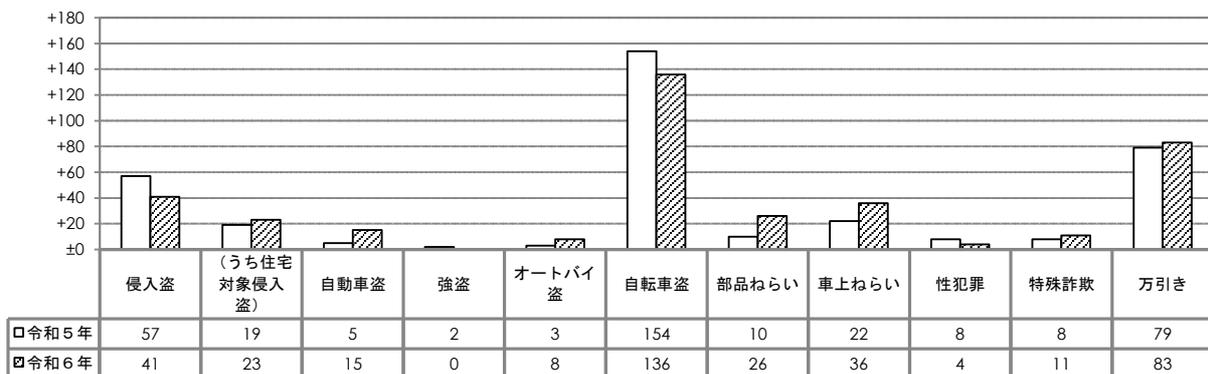
（1）犯罪発生総数（件数）

	愛知県			安城市		
	令和6年1月～7月	前年同期比	増減率(%)	令和6年1月～7月	前年同期比	増減率(%)
総数	29,000	+2,381	+8.9	643	+64	+11.1

（2）主な犯罪の発生状況（件数）

	愛知県			安城市		
	令和6年1月～7月	前年同期比	増減率(%)	令和6年1月～7月	前年同期比	増減率(%)
侵入盗	1,617	-229	-12.4	41	-16	-28.1
（うち住宅対象侵入盗）	764	+2	+0.3	23	+4	+21.1
自動車盗	516	+133	+34.7	15	+10	+200.0
強盗	59	+9	+18.0	0	-2	-100.0
オートバイ盗	473	+133	+39.1	8	+5	+166.7
自転車盗	6,827	+1,011	+17.4	136	-18	-11.7
部品ねらい	874	+189	+27.6	26	+16	+160.0
車上ねらい	900	+18	+2.0	36	+14	+63.6
性犯罪	358	+105	+41.5	4	-4	-50.0
特殊詐欺				11	+3	+37.5
万引き	3,796	+170	+4.7	83	+4	+5.1
合計	15,420	+1,539	+11.1	360	+12	+3.4

<主な犯罪発生件数の増減比（1月～7月）>



2 交通事故（人身事故）の発生状況（件数）

	安城市		
	令和6年1月～7月	前年同期比	増減率(%)
死亡	1	±0	±0.0
重傷	5	+1	+25.0
軽傷	336	+17	+5.3
総数	342	+18	+5.6



II 町別の犯罪発生状況（令和6年1月～7月）

町名	総数	前年同期比	うち主要犯罪											
			合計	侵入盗	住宅対象 侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品ねらい	車上ねらい	万引き	強盗	性犯罪	特殊詐欺
里町	32	+16	11	3	1			2	1	3	2			
橋目町	1	+1	1				1							
柿碓町	1	-1	0											
尾崎町	2	+1	2	1	1					1				
宇頭茶屋町	1	+1	1							1				
浜屋町	3	+2	2							2				
東栄町	56	+14	36	3	1			19		2	12			
今本町	14	+6	7	1	1	1		4	1					
今池町	23	+6	15	1	1		1	9			4			
住吉町	25	-6	15	1			1	9		1	3			
篠目町	21	+5	13	1	1			6		2	4			
井杭山町	0	-2	0											
池浦町	13	+8	9	1	1			5			3			
弁天町	10	+7	7					7						
新田町	16	±0	9					4			4			1
新明町	2	-1	2	1		1								
東新町	3	+2	0											
西別所町	0	-1	0											
東別所町	2	+2	1											1
別郷町	2	+1	0											
北山崎町	5	+3	2					1		1				
高木町	0	-1	0											
大岡町	0	±0	0											
山崎町	1	+1	0											
上条町	4	+1	2	2										
浜富町	9	-10	5					4		1				
法連町	3	+3	2				1		1					
東明町	1	-2	1					1						
明治本町	3	-9	2								1			1
昭和町	3	-4	3					2	1					
大東町	3	-1	2					2						
桜町	3	-3	3					1	1	1				
御幸本町	18	-14	13					12		1				
朝日町	7	+2	1					1						
相生町	1	-4	0											
末広町	0	±0	0											
花ノ木町	3	+3	2					1						1
小堤町	0	-1	0											
錦町	0	-2	0											
日の出町	4	+1	3					2			1			
南町	4	-3	4				1	2			1			
安城町	23	-4	16	4	3	1		11						
横山町	29	+12	25	1	1	1	2	7	7	2	5			
百石町	6	±0	4	1			1			1	1			
城南町	2	-4	1							1				
大山町	3	+1	1					1						
河野町	1	+1	0											
箕輪町	8	+6	8	3				3	1					1
二本木町	6	+4	5	1	1			2	1		1			
美園町	7	-4	3				1	2						
緑町	7	+1	4							3	1			
二本木新町	3	-7	1				1							

町 名	総数	前年同期比	うち主要犯罪											
			合計	侵入盗	住宅対象 侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品ねらい	車上ねらい	万引き	強盗	性犯罪	特殊詐欺
三河安城町	22	±0	18						13		2	3		
三河安城本町	18	+11	10				1		1		1	7		
三河安城東町	3	-3	2				1		1					
三河安城南町	11	+7	8	1					1			6		
高棚町	12	-1	5							1	1	2		1
福釜町	6	-1	2								1	1		
赤松町	11	+3	6	1	1					2	2			1
古井町	25	+5	12	3	1				3		4	2		
石井町	1	-6	1							1				
和泉町	13	+3	6	2	1					2				2
榎前町	10	+8	4	3	3		1							
東端町	7	+2	2	1	1					1				
根崎町	2	±0	0											
城ヶ入町	5	-1	4	3	2				1					
堀内町	2	+1	1						1					
川島町	4	+2	3	1						1				1
村高町	0	±0	0											
桜井町	21	-10	16	1			2		1		1	10		1
東町	1	+1	1	1										
姫小川町	3	-3	1							1				
小川町	10	+2	7						5	1	1			
野寺町	3	+1	3						2			1		
寺領町	1	±0	0											
木戸町	1	+1	0											
藤井町	1	-14	0											

※統計上、概況の数字とは異なる場合があります。

特殊詐欺対策装置購入費の一部を補助します！

**特殊詐欺対策装置
購入費補助金**



高齢者をねらった詐欺が増えています！！

安城市内の令和5年の特殊詐欺被害発生件数は21件で、被害総額は約4000万円以上！
犯人からの連絡を受けないことが一番の対策です！
特殊詐欺被害対策装置を設置しましょう！

- * 対象者
安城市内在住の申請年度末時点で満65歳以上の高齢者
または 満18歳以上のその世帯の構成員
- * 補助額
購入金額の2分の1（上限7,000円、10円未満切捨て）



Ⅲ 小学校区別交通事故<人身事故>の発生件数（令和6年7月）

学区名	7月中				R6年中累計			
	件数	前年	前年同期比	増減率%	件数	昨年	前年同期比	増減率%
安城中部	3	3	±0	0.0	17	14	+3	21.4
安城南部	1	0	+1	—	8	12	-4	-33.3
安城西部	2	1	+1	100.0	18	17	+1	5.9
安城東部	1	3	-2	-66.7	14	22	-8	-36.4
安城北部	6	4	+2	50.0	31	27	+4	14.8
錦町	2	3	-1	-33.3	26	20	+6	30.0
高棚	5	1	+4	400.0	22	18	+4	22.2
明和	0	2	-2	-100.0	6	7	-1	-14.3
志貴	4	1	+3	300.0	12	13	-1	-7.7
桜井	3	1	+2	200.0	20	22	-2	-9.1
作野	0	0	±0	—	9	12	-3	-25.0
祥南	0	3	-3	-100.0	7	6	+1	16.7
丈山	7	6	+1	16.7	28	19	+9	47.4
二本木	1	4	-3	-75.0	12	12	±0	0.0
里町	3	2	+1	50.0	9	10	-1	-10.0
桜町	2	4	-2	-50.0	16	31	-15	-48.4
桜林	2	2	±0	0.0	13	10	+3	30.0
新田	2	1	+1	100.0	19	10	+9	90.0
今池	1	3	-2	-66.7	9	9	±0	0.0
三河安城	4	3	+1	33.3	24	24	±0	0.0
梨の里	3	0	+3	—	22	9	+13	144.4
合計	52	47	+5	10.6	342	324	+18	5.6

秋の交通安全市民運動 9月21日(土)~30日(月)

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

《 運動重点 》

- ◎反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ◎夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ◎自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



□問い合わせ先 安城市役所市民安全課(電話 71-2219 ダイアルイン)